

鳴門市公式ツイッター (@naruto_city) 運用ポリシー

鳴門市が運営するツイッターアカウント（以下「当アカウント」といいます。）をご覧いただき、ありがとうございます。

当アカウントは鳴門市ソーシャルメディア活用ガイドラインに基づき、下記の方針で運用しております。当アカウントのご利用にあたっては、下記内容に同意の上ご利用下さい。

【目的と掲載内容】

鳴門市では、行政情報を広く発信し、閲覧いただく皆さまから親しみのある身近な行政機関とっていただくとともに、利用者の皆さまの利便性を高めることを目標に、当アカウントを開設しました。掲載する内容は、鳴門市の市政情報、イベント情報や災害時の緊急情報等としております。

【運用管理責任者】

秘書広報課長

【運用者】

秘書広報課職員

【運用方法】

（1）運用日時

原則平日のみの運用となります。

ただし、緊急時には運用を行います。

（2）発信する情報

当アカウントでは次の情報を発信することとします。

- ①鳴門市に関連する市民のニーズの高い情報や周知する必要性が高い情報
- ②各種委員の公募やパブリックコメント等の募集情報
- ③市が主催、または共催しているイベント情報
- ④災害発生時及び警戒時における緊急情報等

（3）発信する上での留意点

当アカウントで情報を発信する際は、次の点に留意します。

- ①誤解を与えない、わかりやすく簡潔な情報発信に努めます。
- ②信頼性の確保できない情報や、重要施策の意思形成過程の情報は発信しないこととします。

(4) 他アカウントのフォロー等

当アカウントでは情報発信のみを行うものとし、他アカウントのフォローは原則として行いません。また、当アカウントへ頂いたツイートに対して、個別のご回答は行っておりませんので、あらかじめご了承ください。

ただし、政府機関、地方公共団体の発信する関連情報については、必要に応じてリツイートを行います。

(5) 成りすまし等への対応

鳴門市は、当アカウントが市公式アカウントであることを市公式ウェブサイトに掲載し、成りすましでないことを証明します。

また、成りすましを発見した場合は、市公式ウェブサイトにおいて情報を発信し、成りすましアカウントが存在することへの注意喚起を行います。

【注意事項】

ツイートに掲載されたリンク先 URL、リンク先のファイル(詳細情報を記載したものは、データ容量が大きいものがあるため、パソコン端末でのご利用をおすすめします。

【運用ポリシーの周知・変更等】

本ポリシーの内容は市公式ウェブサイトに掲載し、周知します。また、本ポリシーは必要に応じて変更する場合があります。

【お問い合わせ】

鳴門市秘書広報課

電話：088-684-1435

メールアドレス：kohonrt@city.naruto.i-tokushima.jp

※用語の定義

ツイッター：インターネットを利用して 140 文字以内の短い文章を、不特定多数に公開できる手段をいう。

公式ツイッター：鳴門市が設置・運用するユーザー名から発信するツイッターをいう。

ツイート：ツイッターに投稿する文章のことをいう。

フォロー：他のユーザーのツイートに常に自分が受信できるようにアカウントを登録することをいう。

リツイート：ツイッターを使っているユーザーが投稿した文章を引用して発信することをいう。